

=====
~航空局からのお知らせ~
=====

★G7 広島サミット開催に伴い、飛行制限区域の設定が行われます

G7 広島サミット開催に伴い、令和 5 年 5 月 18 日（木）から同月 22 日（月）まで、グランドプリンスホテル広島を中心とする半径 25 海里（約 46 k m）の円内において、航空法第 80 条に基づく飛行制限区域の設定が行われます。

飛行制限区域の設定の詳細につきましては、AIP SUP 041/23 にてご確認ください。

また、期間に変更等が生じた場合には、ノータム RJJJ により通知されますので、最新の情報につきましては航空情報（ノータム）でご確認ください。

閲覧先：<https://aisjapan.mlit.go.jp/Login.do>

○G7 広島サミット開催に伴う飛行制限区域の設定について

https://www.mlit.go.jp/report/press/kouku01_hh_000122.html

※飛行制限区域の中には、広島空港を始め、岩国飛行場、広島ヘリポート、NHK 広島ヘリポートなども含まれますので、十分にご注意下さい。

なお、飛行制限区域の周辺を飛行する場合にあっては、誤進入を防ぐため、以下の留意事項について参考にしていただけますようお願いいたします。

○予め地上物標等から飛行制限区域の範囲を正確に把握するとともに、当日の気象情報などを考慮し、当該区域から十分に離れた飛行予定経路を選定すること。

○地上物標等から当該区域の範囲や自機位置を常に正確に把握し、飛行制限区域に誤って入らないよう最善の注意を払うこと。

国土交通省 航空局 安全部安全政策課

MAIL : hqt-kogataki@mlit.go.jp

TEL : 03-5253-8111 （内線 50135・50136）

小型機安全担当

~Twitter もやっています~

https://twitter.com/mlit_kogataki
